

市職員の人事と給与



「亀山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などにに基づき、次のとおり公表します。市職員の人事や給与などを公表することで、人事行政の運営などの公正性、透明性の向上をめざします。

市では、健康、福祉、教育、都市整備、生活環境など、市民の皆さんの生活に関わる仕事を行っており、これに携わる各部署に職員を配置しています。

市職員に支給される給与は、人事院勧告に準じ、民間との比較、ほかの地方公共団体とのバランスを考えて、市の条例で定められています。

※市職員の人事と給与など詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

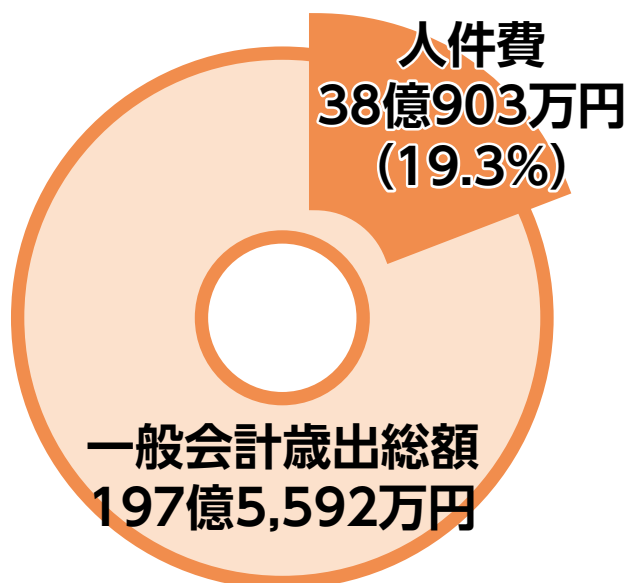


問合先 企画総務部人事情報室(☎84-5031)

◆人件費の状況

平成28年度における人件費は、38億903万円で、一般会計歳出総額に占める割合は19.3%でした(地方財政状況調査表より)。

※この人件費は、市立医療センターや特別会計に属する職員は除く、一般会計における給与の支払額の合計です。



◆給料の状況

●一般行政職の平均給料

区 分	亀山市	三重県
平均給料月額	328,975円	349,321円
平均年齢	41.0歳	43.3歳

(平成29年4月1日時点)

平成28年度ラスパイレス指数 亀山市:100.1

※ラスパイレス指数…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のこと

◆特別職の報酬など

特別職である市長や市議会議員などの給料(報酬)は、市民の方で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

●初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	167,600円
	高校卒	146,100円
経験10年	大学卒	269,700円
	高校卒	229,300円
経験15年	大学卒	304,500円
	高校卒	277,000円
経験20年	大学卒	357,300円
	高校卒	310,300円

●特別職の給料・報酬など

区 分	給料(報酬)月額	期末手当
市 長	945,250円	6月期 1.975月分 12月期 2.125月分 計 4.10 月分
副市長	707,750円	
教育長	617,500円	
病院事業管理者	617,500円	
議 長	495,000円	6月期 1.775月分 12月期 1.925月分 計 3.70 月分
副議長	420,000円	
議 員	390,000円	

(平成29年4月1日時点)

◆職員の主な手当の現状

職員に支給されている手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

平成29年度の民間事業所におけるボーナスに相当する期末・勤勉手当の支給割合は、年間4.3月分です。また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末・勤勉手当および退職手当ともに支給割合は、国に準じています。

●扶養手当・住居手当・通勤手当

区 分	内 容
扶養手当	配偶者…10,000円
	子…8,000円 ※配偶者がいない場合は1人目のみ10,000円 ※満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算
	その他の扶養親族…1人6,500円 ※配偶者がいない場合は1人目のみ9,000円
住居手当	借家(月額12,000円以上を支払う者) …27,000円(1カ月当たりの最高支給限度額)
通勤手当	交通機関利用者 …55,000円(1カ月当たりの最高支給限度額)
	交通用具使用者(2km以上) …2,100円～31,600円

(平成29年4月1日時点)(月額)

●時間外勤務手当

平成28年度	支給総額	158,730千円
	職員1人当たりの 支給年額	345千円

(一般会計)

●期末・勤勉手当

	6月期	12月期	計	前年度
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分	2.6月分
勤勉手当	0.85 月分	0.85 月分	1.7月分	1.6月分
計	2.075月分	2.225月分	4.3月分	4.2月分

(平成29年4月1日時点の支給割合)

●退職手当

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	29.145 月分	41.325月分	49.59月分
勧奨・定年	34.5825月分	49.59 月分	49.59月分

(平成28年度支給割合)

加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%)

※定年までに退職した職員に対し、給料月額の2%～20%を加算して退職手当を支給します。

◆職員数の状況

●部門別職員数の推移

区分 部門		職員数			対前年増減数		
		平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
一般管理	議会	7	7	7			
	総務	90	92	86	-4	2	-6
	税務	21	20	20	1	-1	
	農水	15	15	15			
	商工	9	9	9			
	土木	40	41	43	-1	1	2
	小計	182	184	180	-4	2	-4
福 祉	民生	86	81	86	-2	-5	5
	衛生	27	33	31	-1	6	-2
	小計	113	114	117	-3	1	3
一般行政合計		295	298	297	-7	3	-1

特別行政	教育	73	72	76	-2	-1	4
	消防	82	83	81	3	1	-2
特別行政合計		155	155	157	1	0	2

公営企業等	病院	89	88	91	6	-1	3
	水道	15	14	14	1	-1	
	下水道	14	14	14	-2		
	その他	15	14	14		-1	
公営企業等合計		133	130	133	5	-3	3

総合計	583	583	587	-1	0	4
-----	-----	-----	-----	----	---	---

(各年4月1日時点)

※職員数の増減は、主に定員適正化に向けた定員管理を行っているためによるものです。

